

# 令和7年度補正予算における 海賊版対策事業について

第4回海賊版等対策官民実務者級連絡会議

2026年3月

商務・サービスG 文化創造産業課

「インターネット上の海賊版対策に関する検討会議」等の議論を踏まえ、海賊版による被害を効果的に防ぎ、著作権者等の正当な利益を確保するため、以下に掲げる対策を総合的に実施する。

民間の主体的取組を支援する省庁横断的取組の強化

## ①海賊版に対するユーザーのアクセスを抑止するための取組

国内における著作権教育・意識啓発	・2020年著作権法改正により導入されたリーチサイト対策、侵害コンテンツのダウンロード違法化の周知・普及啓発を含め、官民で連携しながら、著作権教育・意識啓発のより一層の効果的な展開を図る	総 文 経
検索サイト対策	・検索事業者と著作権者等との協議を推進し、これらを通じ、海賊版サイトの検索結果からの削除・表示抑制への取組を促進する	総 文
アクセス警告方式	・セキュリティ事業者等との協議を通じて、セキュリティ対策ソフトにおけるアクセス抑止機能の導入等の一層の促進を図る	総
フィルタリング	・青少年インターネット環境整備法に基づき、青少年フィルタリングを更に普及促進するとともに、関係事業者との連携強化等によるユーザーの利便性向上を図る ・セキュリティソフトウェアによるフィルタリングの活用に向けた権利者団体とセキュリティソフトウェア会社との連携体制の構築を図る	総 経

(注)ブロッキングに係る法制度整備については、他の取組の効果や被害状況等を見ながら検討

## ②海賊版サイト運営者の摘発など、著作権侵害に対するエンフォースメントの取組

被害の実態把握	・日本コンテンツのインターネット上の海賊版に係る被害実態の継続的な把握を行う(配信先が国外向けか(日本への配信も含む)、専ら当該国内向け等の類型別での被害額の算出が可能な検討も含む)	内 経 外 警
国際連携・執行等の強化	・国際裁判管轄及び準拠法を踏まえつつ、民間事業者等による諸外国における民事手続の利用を促進するとともに、国際捜査共助等による捜査の推進を図る ・海賊版対策情報ポータルサイトや相談窓口を通じた情報収集及び著作権者等の権利行使を促進する ・海賊版サイトの発信者や設置サーバ等の情報の確保を図るため、民間事業者等と協力し国際的なデジタルフォレンジック調査の実施を推進する ・悪質なリーチサイトへの捜査を推進する ・諸外国との二国間協議や各種国際会議等の場を活用し、国際的な海賊版対策の強化に向けた働きかけ等を行う	警 法 外 経 文 警
発信者の特定の強化	・権利侵害を行った者に対する発信者情報開示請求手続の簡易化・迅速化を図る2021年改正プロバイダ責任制限法について、関係機関との連携や周知を実施する	内 外 総 文 経 警
プラットフォーム事業者における対応の迅速化・透明化	・インターネット上の違法・有害情報に対処するため、大規模プラットフォーム事業者に対し、①対応の迅速化、②運用状況の透明化に係る措置を義務付ける制度整備を進める	総

## ③海賊版サイト運営を可能とする民間サービス等の負のエコシステムに対する対策の取組

海賊版サイトへの広告出稿の抑制	・海賊版サイトに対する広告出稿の自主的な抑制に関し、権利者等と広告関係団体の合同会議を通じた海賊版サイトリストの共有、広告関係団体の自主的ガイドライン策定・普及の推進を図ることや、広告収入に係る法的整理等の検討を行う	経 法 文 総 内
CDNサービス等の海賊版サイトへの悪用防止	・権利者と通信事業者の合同会議を通じ、個々の海賊版サイトのリストの共有を図るとともに、著作権侵害コンテンツの流通を容易にするために不正利用されるクラウドフレア社などCDNサービス等について、必要な対策の推進を図る	総 内
正規版の流通促進	・海外市場の獲得を視野に入れながら、現地における意識啓発等の活動や、ユーザーにとって利便性の高い形でのコンテンツの正規版の流通を促進する	経 文 外

# 経済産業省におけるインターネット上の海賊版対策概要

- 多くの事業は、一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）に事業を委託し、権利者や各国の政府機関・著作権関連団体と協力して海賊版対策を実施。（「正規版の流通促進」は、CODAではなく経産省で実施）

## ①海賊版に対するユーザーのアクセスを抑止するための取組

### 著作権教育・意識啓発

- 啓発素材の作成と周知キャンペーンの実施による著作権や海賊版に対する意識啓発。
- 若年層に向けた著作権教育・意識啓発を目的としたPBL型教育プログラムの作成。

### フィルタリング

- 定期的にセキュリティソフトウェア団体に対して侵害サイトリストを共有し、フィルタリングに活用するための連携枠組みを構築。

## ②海賊版サイト運営者の摘発など、著作権侵害に対するエフォースメントの取組

### 被害の実態把握

- 2019年度、2022年度、2025年度にオンライン上で流通する日本コンテンツの被害額について推計。2025年度は左記に加え、偽キャラグッズの被害額も推計。
- 2026年度以降も定期的な実態把握を実施予定。

### 国際連携・国際執行の強化

- CODAにおける関係団体及び海外当局等関係者との連携（米国MPA、フィリピンIPOP HL、韓国KCPA、中国国家著作権局等）。
- 2021年にはCODA北京事務所の開設。中国における著作権認証機構（音楽を除く著作権全般）として機能。国際執行ルートの担保、交流、啓発等。
- 被害が深刻化するベトナムにも拠点の設置を検討予定。

## ③海賊版サイト運営を可能とする民間サービス等の負のエコシステムに対する対策の取組

### 広告出稿の抑制

- 定期的に広告関連団体に対して侵害サイトリストを共有し、当該サイトへの広告掲載を抑制。WIPOアラートにも海賊版サイトリストを共有。






### 正規版の流通促進

- 日本発コンテンツの海外シェア向上。コンテンツ産業成長投資支援事業により、海外展開支援や流通プラットフォーム支援を、海賊版対策と連動させる形で実施。

# コンテンツ産業成長投資支援事業について

- 大規模・長期・戦略的な官民投資を推進することで日本発コンテンツの海外展開を促進する。
- その第一歩として、産業界との議論も踏まえて、バリューチェーン毎に海外売上20兆円達成に現時点で特に有効と考えられる支援策を精査し、経済産業省だけで令和6年度補正予算101.1億円から令和7年度補正予算350.2億円まで3倍以上に財政支援規模を拡大。
- コンテンツ制作や流通プラットフォームに関する292.9億円分は、基金を活用した複数年の支援により支援策の予見可能性を高める。



	 クリエイター (人・チーム)	 開発プラットフォーム	 コンテンツ制作	 流通プラットフォーム	 ユーザー開拓
①ものがたり資産投資補助金 (複数年) <b>292.9億円</b>	大規模作品制作支援 (ロケ誘致支援)	—	大規模作品制作支援 (一般支援)	流通プラットフォーム拡大支援	—
②ものがたり資産投資補助金 (単年度) <b>39.8億円</b>	I P 新規創出支援 (スタートアップ支援)	開発プラットフォーム構築支援	I P 新規創出支援 (新規 I P 企画支援)	—	海外展開支援
③ものがたり産業基盤整備 委託事業 (交付金) <b>7.0億円</b>	—	—	—	—	海外支援拠点整備 (JETRO)
④ものがたり産業基盤整備 委託事業 (委託) <b>10.5億円</b>	就業環境整備 (映適等)	—	資金調達環境整備 (完成保証、価値評価等)	海賊版対策	—

※④の委託は上記の他にEBPMその他調査事業を含む。